

アルメニア海商の近代日本

— アプカー商会と居留地交易 1 —

重松伸司

An Armenian Maritime Merchant in Modern Japan :
The Apcar & Co. and the Foreign Settlements in Kobe and Yokohama

Shinji SHIGEMATSU

はじめに

本稿は幕末から昭和にかけて日本で活躍したアルメニア商人についての論考である。

アルメニア人・アルメニア史・アルメニア文化について知る人は国際的にも少ない。ましてや、日本には少数ながらアルメニア人が定住し、交易・文化交流を行っていたことなど殆ど知られることはない。

(1) 近代アジアにおけるアルメニア史の意味は何であるのか。アルメニア研究がアジア海域史の研究上どのような意味を持つのか。

なぜ近代日本におけるアルメニア商人の研究なのか。いくつもの疑問が起こり、課題はある。そのことは次章で触れることになる。

本稿は二〇一三年に発表した小論（「幕末・明治期における在横浜・神戸アルメニアン・コミュニティアプカー商会論―『アジア学科年報』第七号、二〇一三年）の続編である。前稿では主に幕末・明治期の在日アルメニア人に関する資料と、その一部の紹介にとどまり、資料の分析には踏み込んではいない。

本稿では、明治・大正期に旧居留地の、主として神戸・横浜・長崎で交易を行っていたアルメニア商人―ここではアルメニア海商と呼ぶ―について、中でもアジアを中心に活動していたアプカ

―商會を中心に、彼らの交易活動とその特質に焦点を当てて考察する。

一、アルメニア海商研究の課題

一七世紀から一九世紀にかけて、アジアの海を支配していたのは、西欧列強の国策交易会社であった。その代表がイギリス・フランス・オランダ・ドイツ、そしてアジア地域の一部では、北欧のデンマークやスウェーデンの東インド会社である。かれらは大型帆船や武装商船によって、アジア原産の産品を略奪・購入し、本国に運んで巨利を得た。このことは、教科書にもしばしば紹介される史実である。

さて、彼らが活躍した「アジアの海」とはいったどこからどこまでと考えるのだろうか。海洋学上の明確な規定はない。そこで、このように考えてみたい。インド西方からアフリカにいたるアラビア海、ペルシャ湾、インド洋の西方の海域はさて置いて、インドから東南アジアを経て中国・日本にまで続く東方の海域である。その一連の海域は、さらにいくつかの海域に連なっている。アラビア海からベンガル湾、さらにマラッカ海峡、南シナ海、東シナ海、そして太平洋、日本海……さらにそれらの海域から派生する大小の海域が広がる¹⁾。

こうしたいくつかの連接する海域には、国威と武力と商力を背景とした西欧列強の広域海洋交易が支配的であった。だが、それ

らと並行して、あるいは、はるかそれ以前から活動していた大小の海洋集団が多く存在していた。たとえば、南インド西岸に拠点置いていたムスリムのマラッカール（マラッカイヤール）、南インド東岸からベンガル湾一帯に勢力を誇った南インド・ムスリムのチュリア商人や南インド・ヒンドウーのチュエティヤール集団、また、アラビア海をわたり、アラビア半島南端とインド・東南アジアを往来したアラブ系海洋商人ハドラミー、あるいは、インドネシアの島嶼間の交易を担ったブギスやイバン（海ダヤック）、中国からマレー半島にかけて往来した華人集団、そして各地の言葉で「海賊」と総称された東南アジアの海洋諸民族、「寇」と呼ばれた東アジアの海洋集団などである。

彼らは季節によっては農業を、時に漁業を、あるいはまた略奪や内陸交易を行うこともあった。だがその主たる生業は一定圏域での海洋交易であった。「一定の圏域」という表現は地理的概念としては正確ではないが、ゆるやかな範囲の海域を主たる交易圏として勢力を張った海洋集団である。それらを「海域交易集団」と呼ぶことにする。そのことから、彼らは複合的なあるいは多様な職能を持つ「海洋の民」であったといえる。

こうした海域交易集団の中には、インドや他の海港都市（港市）を拠点にして、東南アジアから東アジアにかけて、複数の海域にまたがる交易、つまり一定の圏域を超え、圏域をまたぐ交易を行ってきた集団もあった。その一つが、本書で取り上げるアルメニア人の海洋交易集団、アルメニア海商である。かれらもまた

海洋の民であった。

近世におけるアルメニア海商は交易を主とするが、農業や海賊行為を行わず、二〇世紀以降は商事・海運・国際保険・国際競争・ホテル・通訳あるいは鉱工業などの産業を手がけるマルチビジネスの先端にあった。そうした多地域・多業種・多民族にまたがる、小民族コミュニティの存在が、アルメニア民族史への関心である。

ところで、これまでのところ歴史学や民族学、政治史の分野では、アルメニア民族への関心は極めて低い。その理由を考えると、彼らが小さな民族集団であり、しかも、有史以来民族離散の状況に置かれ続けていたという特異な歴史背景に起因する。しかし、彼らがコーカサス地方や西欧・東欧のみならず、アジア各地にも散住していたという事実について知られるところは少ない。しかも、これまでの研究ではアルメニア人については、少なくとも次の二つの通説や文脈において、理解あるいは誤解されることが多かった。

その一つは、アルメニア人とユダヤ人との類似性あるいは同質性という視点である。

この視点は、専門研究者の間にも共有されることが多い。要約すれば、両者の共通点とみられるのは、古代から現代にいたる歴史状況としての「民族離散（ディアスポラ）」である。西欧の列強や西アジアの帝国に翻弄されて離散せざるを得なかった少数民族であり、「その結果としての」国際的な交易集団という見方で

ある。

アルメニア人史家のジョージ・ブルヌティアンは、ユダヤ、アルメニアの両民族において、ディアスポラという状況が民族的精神の生成と維持に重要な役割を果たした点を認めつつも^②、しかしなお、アルメニア民族が前者と大きく異なるのは「歴史的アルメニアに留まったアルメニア人」の存在だという。

「二つの重要な相違点は、アルメニア王国の崩壊後もアルメニア人の農民たちや職人たちの大多数が歴史的アルメニアの領域に留まったということである。」

このような視座に立つて、ブルヌティアンはアルメニア人のコミュニティについて、さらに二つの異なる集団に焦点を当てることが必要だと強調する。

「第一の集団には、世界中のアルメニアディアスポラが含まれる。アルメニア語で「スピウルク」と呼ばれるこれらの共同体は侵略、虐殺、革命、植民地主義、ナシヨナリズムの結果として形成され、拡大もしくは縮小した。第二の集団には、聖職者たちや小領主たちに先導された主に農民たちや小規模な職人たちから成る、歴史的アルメニアに留まったアルメニア人たちが含まれる。」（ブルヌティアン、同一七九―一八〇頁）

筆者はブルヌティアンの見解には一面同意する。だが、なお納得のいかない課題がある。

それは同氏の原著が対象とするのが、「歴史的アルメニアの領域」という歴史概念であり、かつ、二集団のうちの後者つまり

「歴史的アルメニアに留まったアルメニア人たち」である。それらの解釈も、もっぱら政治的文脈においてである。またディアスポラに言及してはいるが、「侵略、虐殺、革命、植民地主義、ナシヨナリズムの結果として形成された」^③強制的・受動的な立場としての視点を留まる。筆者はこうした視座を否定はしないが、さらに第三の集団に焦点を当てるべきではないかと考える。それは、ディアスポラの契機が何であれ、国際的に展開したアルメニア人コミュニティ、特に商業集団としての存在である。そしてこの存在がもう一つの通説とかわる。

もう一つの通説とは、アルメニア商人Ⅱ内陸・遠隔地交易商人という見方である。

カスピ海と黒海の間、の山岳地を故地とするアルメニア人の多くは、かれらの置かれた古代以来の歴史的な事情から、もっぱら中央アジアやヨーロッパに離散する内陸巡回商人の集団とみなされてきた。それは一面で正しい。黒海・地中海・トルコを経由して、イタリア・フランス・イギリスや南欧にまで展開した西方内陸交易、そしてカスピ海一帯から中央アジアの砂漠地帯へ、さらにはインド、チベット、中国に至る北東部内陸交易である。それらの記録と歴史研究は、すでに西欧の視点から提示されている。^④

しかし、アルメニア商人にはもう一つの歴史的側面があった。それは、海の商人集団としてのアルメニア人である。ヨーロッパへの交易ルートとしての地中海を舞台とした交易だけでなく、ペルシャ湾、アラビア海、インド洋を経て東アジアにまで展開した

アジアの海の商人としての姿である。この点について着目すべきではないかと考える。そして近年、東南アジア・インドにおけるアルメニア海商の研究が国際的に公刊されつつあることは重要である。^⑤

言うまでもないが、ユダヤ人とアルメニア人とは、民族的に異なるだけでなく、宗教上の教理・教論も大きく異なる。専門的な研究視点からこれらを解き明かすには、力が及ばないが若干の課題について言及すれば以下の点であろうか。たとえば、社会集団としてのまとめ、特に「民族」としての一体性や商人としての交易組織、交易慣行、ネットワークなどにも相違がみられる。交易集団としての結束性やネットワーク、世界に広がる交易圏についても、また、一面としてではなく点としての交易拠点の在り方などについても両者は異なると思われる。アルメニア商人の間には、民族的な一体性に裏付けられた強固な「コミュニティ」としての国際的なネットワークが存在したのかという疑問が史実から浮かび上がってくる。そのことは、本書がこれから描くアルメニア海商の実態から明らかになるだろう。

本書で対象とする舞台は、主として一七世紀―一九世紀のアジアの海域であるが、それは冒頭に述べたように、インドから東南アジアを経て中国・日本に広がる海を対象とする。地理学的に言えば、赤道をはさんで、北緯一〇度から南緯一〇度の間に展開する東西約二千キロにわたって連接する海域である。それらはアフリカからインドネシアに連なるインド洋によってさらに広く太平

洋につながる。

これまで、海洋帝国の歴史やアジアにおける海洋交易史の実証的な研究は、海外・国内を通じて多く行われてきた。しかし、それらはいくまでも西欧の大帝国によるアジア覇権の史実であって、ウオーラーステインによってモデル化された中心―周縁構造のグローバル史観である。アジア各地に展開するそれぞれの海域圏での中小海洋集団や海域交易に関する研究は少ない。とりわけ、アジアの海を往来したアルメニア海商については、ジャーディン・マセソンやサッスーンのようなユダヤ系大商会とは異なり、その資料は断片的であり、「文書」と一括されるような名家文書は見当たらない。また、アルメニア語の史料が本国の文書館に所蔵するはずだが、売買文書や会計簿、取引商品や積載品などの原史料の発掘も現段階では不十分である。有力一族の墓誌・墓碑銘はアジア各地に散在しているが、それらの体系的記録もまだない。そうした史料の状況ゆえに、彼らの実態を考察する研究はこれまでのところ少なかった。

この海域になぜアルメニア海商が進出し得たのか、なぜインドの港市を拠点としてアジア各地に広がったのか。そもそも、アルメニア海商とはどのような社会集団であり、どのような交易を行っている、アジア各地の「土着の」交易集団とどのような関係を築き、どのように互恵関係を維持していたのか。彼らはどのような組織を形成しており、他の海洋交易集団とどのように異なるのか。とりわけ武力手段を持たない小海洋商人がどのように各地の海洋集

団や在地の社会と折り合いをつけることができたのか。また、アルメニア正教を支柱とする教会は、彼らの商業活動やコミュニティの結合にとってどのような役割を果たしたのか。

こうした疑問について、アジア各地でのフィールドワークと各地に散在する港市文書によって再構成するというのが予定の著書の全般的な課題である。そのうち、本稿では特に、明治初期から昭和にかけて日本に滞在したアルメニア海商アプカー一族を主軸に、日本・中国・東南アジア・インドを活動の舞台としたいいくつかのアルメニア人コミュニティの近代史をたどってみようと思う。そこから、小民族集団のアルメニア人が、どのように近代世界を切り抜けてきたのかを考える一つの手がかりを得ることになると考える。

注

(1) アジアの海の「海域」「圏」あるいは「海境」について、筆者は、南アジア以東の海を対象に、概念と見取り図を示してきた〔陸境のアジア、海境のアジア―『海域』研究の一試論―〕五八―七〇頁、『21世紀海域学の創生―「南洋」から南シナ海・インド洋・太平洋の現代的ビジョンへ〕、研究報告書1所収、立教大学アジア地域研究所刊、二〇一五年三月。海を対象とする研究課題が二つの変動要因によって、決して固定的・一律的には規定できないことは自明である。その一つは、自然現象としての変動要因であり、それは自然環境の変動に大きく左右されるからである。もう一つは、政治・経済力学による時代という「潮流」の変化である。地政学・海政学的な力学と物・人の流動は、時代状況によつ

て大きく変動し、一定の範囲にとどまることはない。しかしだからこそ、ある一定の歴史時間を切り取り、その歴史状況と史実から立ち現れてくる「ローカル・ヒストリー」の実態解明が重要となる。

- (2) ジョージ・ブルステイアン、小牧昌平監訳、渡辺大作訳「アルメニア人の歴史、古代から現代まで」藤原書店、二〇一六、原著 George A. Bournoutian (2012) *A Concise History of the Armenian People: from Ancient Time to the Present*. Mazda Publishers 「アルメニア人たちが民族的な精神を維持したのは、ヨーロッパやアジアの主要都市においてであり、アルメニア文化の復興が行われ、アルメニア史の次章が進展することになるのもディアスポラにおいてであった。アルメニア人ディアスポラとユダヤ人ディアスポラとの間に類似点を見出す者もいるかもしれない。」(一七九頁)
- (3) 同書「第二部 外国の支配から独立へ」
- (4) たごえは、Aslanian, S. D. *From the Indian Ocean to the Mediterranean: the Global Trade Networks of Armenian Merchants from New Julfa*. University of California Press, 2010; Baghdiantz-McCabe, Ina, *The Shah's Silk for Europe's Silver, The Eurasian Trade of the Julfa Armenians in Safavid Iran and India (1530-1750)*, Scholars Press, 1999. などの研究があげられる。
- (5) Lombard, D. & Aubin, J. (eds.), *Asian Merchants and Businessmen in the Indian Ocean and the China Sea*. New Delhi: Oxford University Press, 2000; Sarkissian, M., *Armenians in South-East Asia, Crossroads, An Interdisciplinary Journal of Southeast Asian Studies*, vol.3, No.2/3, 1987, pp.1-33

二、アルメニア海商アプカー家の横浜・神戸

1. 【ダイアナ年譜】

拙稿(重松二〇一三)では、マイケル・アプカーの墓碑と墓誌の概要について紹介した。アプカー家の状況を知る手がかりとしては、右の資料以外に、アメリカ在住のアプカー家の一族によって作成されたダイアナ・アプカーに関する個人年譜がある¹⁾(以下「ダイアナ年譜」)。この年譜は、一八六〇年代から一九二〇年代にかけての約六〇年間の家族史をダイアナ・アガベグ・アプカーの事績と家族の出来事を中心に記述したものである(表1)。

年譜の大部分は、アプカー商会の事業継承者であり、生計を支えた家庭人としてのダイアナ、そして後年「アルメニア難民救済の偉人」として評価の高まった社会活動家としてのダイアナの著書・活動の紹介であり、この年譜資料からアプカー家のあゆみがわかる。

一八五九年一〇月、ダイアナ・アガベグは旧イギリス領ビルマの首都ラングーン(現ヤンゴン)で生まれ、一八八九年六月一八日に同市のアルメニア教会でアプカー・マイケル・アプカー(A・M・アプカー)と結婚、同年に新婚旅行で日本を初訪問した。このことは、後述する一九二三年九月一三日付 *Japan Weekly Chronicle* 紙にも明らかである。

夫妻は5子をもうけ、そのうち2子(ともにジョン)は幼時に

表1 ダイアナ・アプカー年譜 (Diana Apcar Timeline)

1859年10月17(12?)日	7人子女の末子として、Galana Agabeg ラングーンに生まれる。
1889年6月18日	ラングーンのパプティスマ・ヨハネ・アルメニア使徒教会 (St. John the Baptist Armenian Apostolic Church) にて Apcar Michael Apcar と結婚。 同年、日本へ新婚旅行。
1890年8月22日	第一子 Rose (Sirvart)、ラングーンにて誕生。
1891年10月24日	第二子 Michael Apcar、横浜にて誕生。
1895年1月24日	第三子 John Agabeg、横浜にて誕生、幼時に逝去。
1896年1月12日	第四子 Ruth (Zumruth) Apcar、横浜にて誕生。 Michael の金融・事業失敗により破産。
1898年2月6日	第五子 John Apcar、横浜にて誕生、幼時に逝去。
1906年11月22日	夫 Michael Apcar、急死、51歳。 Diana 横浜での家業引き継ぎ。長男 Michael 学資続かず退学。
1923年9月1日	関東大震災により自宅損壊、神戸へ一時避難。
1929年8月16日	長女 Rose、夫 Samuel Galstaun、3子 Lionel、Diana、Vanick とともにサンフランシスコに移住。
1936年(月日不明)	Rose 横浜に母親 Diana を病気見舞い(4か月)
1937年7月8日	Diana 逝去、77歳。
1942年1月6日	逝去の2児供養のため、サンフランシスコに St. John Armenian Church を寄進。
1946年9月20日	Diana の孫 Lucille、Michael サンフランシスコに移住。
1946年11月4日	Diana の長男 Michael、妻 Araxe、2子 Katherine、Richard サンフランシスコに移住。

[出典] Timeline, Diana Apcar the Lost Consul (Digital Archives on Diana Apcar, 2015)

注1) Diana Apcar の著書、評論などの事績は年譜から除く。

注2) 在横浜 Apcar 家の家系・家族史については、大山論文(2015)参照。

亡くなっており、1子と夫妻の墓は横浜山手外国人墓地に祀られている^②。

夫の死を経て商会を引き継いだ(一九〇六年)のちも、家族とともに事業を維持しつつダイアナは著述と社会活動に打ち込んでいる。とりわけ、一九一五年のアルメニア人ジェノサイドを逃れてシベリヤ経由で避難してきたアルメニア難民の救済活動に「アルメニア臨時領事」としてヴィザの発給やアメリカへの移住支援などに精力的に取り組んでいる。この点については、一九二三年九月一九日付、神戸又新日報の記事を引用して、難民支援活動に取り組んでいた臨時アルメニア領事としてのダイアナについて紹介されている^③。

この年譜からは日本での本格的滞在の始期は不明であるが、一八九一年以降と考えられる。その後、横浜で死を迎えるまでの半世紀の間、神戸・横浜間の往来のほかは国外に出ることはなかった。またダイアナの主たる著書は、二〇世紀初頭のアルメニア人に対するジェノサイドの告発、アルメニア難民に関する国際的な支援の要請、アルメニア難民の窮状に関する海外への広報であり、一連の著書・冊子がある^④。

事業の破産(一八九六年)、夫アプカーの急死(一九〇六年)、関東大震災の被災(一九二三年)、神戸での避難生活(一九二三(一九二五年)、第二次大戦中の在日外国人の拘留と強制移住、疎開先での困窮生活、家族のアメリカ移住(一九二九年)と様々な試練を経ているが、横浜における家族史についての考察がある^⑤。

の言及しない。ここでは、「ダイアナ年譜」もアプカー墓碑も触れていない神戸におけるアプカー家の動向と事業の状況を中心に、当時のアルメニア人家族に対して、日本側がどう対応していたかという側面を明らかにする。

2. 関東大震災と神戸への避難

一九二三年九月一日に発生した関東大震災は、横浜にも甚大な被害をもたらし、アプカー一族も大きな影響を受けた。「ダイアナ年譜」にはわずか一行、「関東大震災により自宅損壊、神戸へ一時避難」と記されるのみである。神戸への避難については、年譜からは詳細は不明である。しかし、以下の複数の資料からアプカー家の避難状況が明らかにされる。

関東大震災の被害に対して、当時海外からの支援も大きく、とりわけ、中華民国、アメリカ、イギリス、ベルギー、インド、オーストリア、カナダ、ドイツ、フランス、ペルーなどが積極的な支援活動を行っていた⁶⁾。義援金、医療品などのほかに、アメリカ、イギリス、カナダは自国の艦船や定期客船を一時的に救難船として派遣していた。

カナダの太平洋航路周航の最新客船として、一九二〇年に建造されたカナダ太平洋汽船所属の *The Empress of Canada* 号は、その処女航海の途次、関東大震災発生の日後の九月三日、東京港に寄港している。横浜に回航された同船は、ヨーロッパ人五八七名、中国人三百六十二名、日本人三十一名を神戸に移送した⁷⁾。

一九二三年九月一三日付 *Japan Weekly Chronicle* 紙は、救難船 *The Empress of Canada* 号が五日早朝に神戸に到着したことを報じており、その乗船名簿には、国籍（あるいはエスニック名）とともに乗船客名が明記されている。イギリス、アメリカ、イタリア、ロシア、ドイツ、ポーランド、スペインなどの避難民名簿の中に、「アルメニア人」として、「Apcar, Mrs. D. A. および Apcar, Mrs. M.」の2名がみられる。Apcar, Mrs. D. A. はダイアナ・アガベグ・アプカー、そしてもう一人の Apcar, Mrs. M. は長男マイケルの妻ではないかと考えられる⁸⁾。

さらにもう一隻、カナダ太平洋汽船所属の *The Empress of Australia* 号も救難船として加わり、同船は九月一二日に横浜を出港するまでの間に、避難民を他船に移乗させ、あるいは神戸への移送に従事していた。

同じく九月一三日付 *Japan Weekly Chronicle* 紙の記事によれば、同船は九月一〇日に神戸に到着している。その乗船名簿五百名の「避難民 (refugees)」については氏名のみが記載されているが、その中に「Apcar, Mr. M. および Apcar, Mrs.」の2名が表れる。前者は長男のマイケル・アプカー、後者は氏名不詳であるが長女 *Rose* と推定される⁹⁾。

以上の記事から、アプカー家族が関東大震災の難を逃れて、九月一三日には横浜から神戸へ避難したことは明らかである。ただ、その後のアプカー家に関しては、アプカー家資料には記録されておらず、その消息は窺えない。

3. 神戸のアプカー家

神戸における彼らの状況を明らかにする一つの資料がある。それは外務省欧米局作成の外国人調査資料「要視察外国人ノ挙動關係雜纂、諸外国人ノ部」(大正一四年一〇月一〇日)である。¹⁰⁾

「容疑アルメニヤ人ニ関スル件

神戸市中島通三丁目三五

次男ミカエル・アプカー

一八九一年十月生

右者親米主義者ニシテ常ニ米国人ニ接近シ、全国ノ為ノ便宜ヲ提供シ居ル疑イアルヲ以テ常ニ注意中ノモノナルガ其ノ近状左ノゴトシ。

本名ハ客年九月神戸市葺合町ニ実母ダイアナ及妻アラクセ妹ルース並ニ長女ドロシー等ト居住、三宮町三丁目所在アプカー商会ヲ経営シ来タリタルガ本年六月末肩書地ニ移転シ相当余裕アル生活ヲ営ミ最近ハ米国方面ヨリラヂヤ機械ノ輸入ヲ為シ、横浜方面へハ毎月一回位商用並ニ財産整理ト称シ往復シ居ル模様ナリ

(9)

右の調査報告書によれば、客年(昨年〓大正一三年)九月に横浜から神戸に避難した後は「次男(実際は長男)」のミカエル(マイケル)とその妻アラクセ、マイケルの妹ルース(次女)、マイケル〓アラクセ夫妻の長女ドロシーらとともに、ダイアナは神

戸居留地の北東部に位置する葺合町に身を寄せていた。長男マイケルの居宅は、右の資料によれば神戸市中島通三丁目三五にあつたと考えられるが、アプカー商会は神戸中心地の三宮町三丁目にオフィスを構えており、ラジオ・機械などの輸入を手掛けていたこと、当面は神戸を拠点に横浜の事業を運営していたことが明らかになる。

調査報告書にはさらに以下の内容が続く。

「又本人、姉ニシテ全国人サミュエル・ガルスタン、妻ローズハ神戸市上筒井通ニ居住シ豫渡来ノ希望ヲ抱キ手続中ナリシカ容易ニ許可セラレザル為メ近々横浜ニ転シ神戸ノアプカー商会ト連絡ヲ保チ商業ヲ営ム予定ニテ本月中ニハ実現スルモノノ如シ右及申(通)報ス(一字不明)」

ダイアナの長女ローズ、夫ガルスタンの一家は、ダイアナ一家の寄留地よりさらに東に位置する上筒井通りに居住しつつ渡米の許可を待っていたが、実現困難とみて再びアプカー商会の活動を横浜に移す予定であつた。実際、「ダイアナ年譜」によれば、神戸移住の6年後の一九二六年八月一六日に、ローズ夫妻と3人の子供たちはサンフランシスコへ移住することになった。

当時の日本政府は、アプカー一族に対してどう見ていたのだろうか。右の報告書によれば、アプカー一族は「親米主義者であり、アメリカの便宜を供与しているアルメニア人」とみなされて

いた。それはアプカー商会の交易先が主としてアメリカであり、また、彼ら一族もアメリカへの移住を常に希望していたことによるのではないか。しかし、その他の報告書・資料から、当時のアプカー家が「敵性外国人」であったとみならず明確な事実は出てこない。

以上の資料からダイアナを柱とするアプカー一族の家族史を概観してきたが、では、アプカー家当主のA・M・アプカーの人物と事業はどのようなものであっただろうか。

4. 在神戸アルメニア人の記録

アプカーの日本初来の時期はいつであったか。

「ダイアナ年譜」によれば「一八八九年六月一日、ラングーニンにて結婚、同年日本へ新婚旅行」の記録がある。長崎の在留外国人向け英字紙 *The Rising Sun and Nagasaki Express* の一八八九年八月二日付記事によれば、「香港発神戸向けイギリス貨客船ヴェローナ号（一八七六トン）八月一日長崎入港、翌一九日神戸に向けて出港」とあり、その「船客名簿」には神戸行き船客として、アプカー夫妻の名前とその従僕一名として記録されている。¹¹⁾

このことから、彼らの初来日は一八八九年八月と考えられる。その後の本格的滞日の時期と事業活動については後述するが、破産・破年については、さらにA・M・アプカー終焉の地神戸の資料を検証する。

ところで、神戸市北部の再度山の南麓に位置する神戸市外国人墓地には、明治以降に神戸および周辺地で物故した外国人と日本人が祀られている。「神戸市外国人埋葬者名簿」には、一八六七年～一九六一年に旧小野浜墓地および旧春日野墓地に埋葬された物故者二〇四〇基（1基は無名埋葬者）の氏名・出身地・破年などが記録されている。¹²⁾

この資料から神戸在住のアルメニア人に関する事実が判明する。

- ・墓籍No七六 C5区5番—A・M・Apcar 性別男 出身イラン 一八五五年二月生 一九〇六年十一月二日歿 五〇歳
- ・墓籍No九〇 D3区46番—T・M・Arratoon 性別女 出身イラン 一八五九年二月一日生 一九四〇年一月一日歿 八〇歳
- ・墓籍No九一 D3区45番—C・M・Arratoon 性別不明 出身イラン 生年不明 一九五二年四月九日歿 享年不明
- ・墓籍No六三二一 D3区三五番—Martin Catchaor Galstam 性別不明 出身ルーマニア 生年不明 一九二四年一月二七日歿 享年不明

A・M・アプカーについて言えば、前節で考察した享年とは異なるが、生没年は横浜山手外国人墓地の墓碑と一致する。また、神

戸の春日野墓地においてフリーメイソン様式で葬儀が行われたという追悼記事^⑬から、神戸の旧春日野墓地に埋葬され、その後、神戸北部の外国人墓地に移葬、さらに、横浜山手外国人墓地に転葬されたと考えられる。

神戸市外国人墓地の埋葬者リストからA・M・アプカーのほか複数のアルメニア人が居住していたと考えられる。姓名から判断する限り、埋葬者は3名のアルメニアあるいはアルメニア系の人物であり、彼らはT・M・Arratoon、C・M・Arratoon、Martin Catchatour Galstaunである。これらの人物が初代のA・M・アプカーおよびその一族とどのような関係にあるのか、そしてどのような経緯で来日したのかは不明であるが、明治以降一九五〇年代までには、少なくとも4名のアルメニア人とみなされる人物が神戸に在住していたことは明らかである。彼らの生地、エスニシテイ、国籍については、右の埋葬者名簿や横浜・神戸の「機関名鑑I」、商工録などから多様な姿が浮かび上がる。その生地あるいは国籍については、3名がイラン、1名がルーマニアとなっており、A・M・アプカーについては、横浜山手外国人墓地墓誌「資料D」から、生地はイラン・イスファハーンと判明するが、「国籍」はロシアである。このように、在日アルメニア人の墓碑銘からは、彼らの移住・定住の経緯を反映した「アルメニア人」なるものの歴史的な「多様性」と「離散状況」が窺われる。

注

- (1) 「ダイアナ・アプカー年譜 (Timeline of Diana Apar)」 digital edition, 2014.
- (2) 拙稿(二〇一三)九一―一頁。
- (3) 大山瑞代「アルメニア人アプカー一家の三代記」一三四―一三五頁。(横浜外国人社会研究会・横浜開港資料館編「横浜と外国人社会」日本経済評論社、二〇一五)
- (4) ダイアナ・アプカーによる著書・論評については次のものがある。
Susan. 1892.
Home Stories of the War. 1905.
The Truth about the Armenia Massacres. Japan Gazette, 1910.
Betrayed Armenia. 1910.
In His Name . . . Japan Gazette, 1911.
The Peace Problem. Japan Gazette, 1912.
Peace and No Peace. Japan Gazette, 1912.
The Great Evil. Japan Gazette, 1914.
On the Cross of Europe's Imperialism: Armenia Crucified, 1918.
大山論文
- (5)
- (6) 「公文備考」巻一六一、変災災害資料「関東戒嚴司令部情報」(九月)には、各国の支援活動に関する情報の詳細が記録されている(国立公文書館「アジア歴史資料センター」所蔵デジタルアーカイブ、防衛省防衛研究所「海軍省公文備考類、大正(二年)」所収。
- (7) All Ships Aiding Relief (New York Times, 9, September, 1923)
- (8) The Japan Chronicle Weekly, Sep. 18, 1923, p.369.
- (9) The Japan Chronicle Weekly, Sep. 18, 1923, p.384. (なお、本資料は、神戸市外国人居留地研究会所属谷口良平氏の提供による。)
- (10) 兵庫県知事山縣怡郎より内務大臣若槻禮次郎および外務大臣幣原喜重郎あて文書(兵外発神第三二八三三三三号)。(本資料は、メリネ・メスロピヤン氏の提供による)

- (11) 一八八九年八月二日付記事「長崎出入港船情報」(本資料は、長崎市外国人居留地研究会木下孝氏の提供による)。
- (12) 谷口良平『旧小野浜墓地及び旧春日野墓地埋葬者一覧一八六七～一九六一』七七頁、二〇〇六年。
- (13) 大山論文一三三頁。

三、横浜・神戸のアプカー商会

1. 「機関名鑑」とアプカー商会

横浜・神戸の居留地とその周辺雑居地に居住していた外国人や彼らの事業については、明治・大正期のジャパン・ディレクトリー(JD)や商工録をもとにたどりうる。

前稿では、一八六一年～一九一二年の間に横浜・神戸・香港で刊行されたジャパン・ディレクトリーを含む各種ディレクトリー^①について、解説を加えた。この編纂資料集には、開港場の官公署、外国公館、商館などの名簿と住所、主要人物名と在住地名、索引、広告、関係法規などを収載している。本稿では、この資料集を「機関名鑑Ⅰ」とする。その後、神戸のジャパン・クロニクル社(Japan Chronicle)刊行のChronicle Directoryは、資料集としては編纂されておらず、各年のディレクトリーとして刊行されている^②。本稿では、以下、一九一八～四二年刊の各種ディレクトリーを「機関名鑑Ⅱ」として引用する。

「機関名鑑Ⅰ」には、アプカー商会に関して、業態・業種や事業内容、組織・取引内容などについての詳細な記録はないが、社

名(商会・海運会社名・ホテル名)、所在地、経営者名、居住地は判明する。そこで、全四八巻(第四八巻は別巻図絵)のうち、アプカーに関する人名・企業名が初出する第一〇巻から第四七巻までを検討し、アプカー、アプカー商会、アプカー家に関する事業を逐一抽出してまとめた資料が「横浜・神戸アプカー事業年表」である。以下、この「年表」(表2-1、2-2)からアプカー商会の横浜と神戸における経営についてたどってみよう。

2. 「横浜アプカー商会」

アプカー夫妻が初来日したと考えられる一八八九年の前年にはすでに、カルカッタを本拠とするアプー海運は、横浜で事業を興していた。ただし、それは横浜の有力商会の海運代理店としてであった。実際、アプカー海運の事業所は、一八八八～九〇年の間、バーナード商会の居留地七五番に、一九〇七、〇九年にはコリンズ商会の居留地五〇番におかれていた。いわば大店の仮住まいとしての営業であった。

アプカー商会としての本格的な事業展開は一八九五年前からである。「機関名鑑Ⅰ」第一七巻)商会の事務所はバーナード商会からは独立して、一八九五年～一九一〇年の間には、居留地四九番に置かれた。ただ、アプカー家の住居は山手二二四番(一八九九年)、山手二五六(一九〇四年)番、山手二二四C(一九〇七～一九〇九年)番と変転している。そして、一九二八年以降一九四二年までは中区山下町一六四番に定着している。

表 2-1 横浜・アプカー商会事業年表 (1888~1910)

	JD 巻数	商会名・業種	商会主・代理店名	所在地
1888 (M 21)	vol.10	Apcar Line of Calcutta Steamers	Agent (A. Bernard)	75
1888 (M 21)	vol.10	Barnard, Arthur		19 Bluff & 75
1889 (M 22)	vol.11	Apcar Line of Calcutta Steamers	Agent (A. Bernard)	75
1890 (M 23)	vol.12	Apcar Line of Calcutta Steamers		75?
1895 (M 28)	vol.17	A. M. Apcar & Co., Merchant and Commission Agent	A. M. Apcar, Z. Yoshida H. Nakamura	49?
1895 (M 28)	vol.17	Apcar & Co., A. M.		49
1895 (M 28)	vol.17	Apcar, A. M.		49 & 140 Bluff
1895 (M 28)	vol.17	Apcar, Mrs. A. M.		140 Bluff
1899 (M 32)	vol.21	Apcar & Co., A. M.	A. M. Apcar	49
1899 (M 32)	vol.21	Apcar & Co., A. M.	A. M. Apcar	224 Bluff & 49
1899 (M 32)	vol.21	Apcar, Mrs. A. M.	Apcar, Mrs. A. M.	224 Bluff
1899 (M 32)	vol.21	Apcar & Co., A. M.	Apcar G. J.	49
1903 (M 36) 下	vol.29	A. M. Apcar & Co., General Merchant Commission Agents	A. M. Apcar, Z. Yoshida, G. Ishikawa, M. Katagiri	49
1904 (M 37) 下	vol.31	Apcar Line of Steamers	Agents (Browne & Co.)	72
1904 (M 37) 下	vol.31	A. M. Apcar & Co.	A. M. Apcar	156 Bluff & 49
1906 (M 39) 下	vol.35	Apcar Line of Steamers	Agents (Cornes & Co.)	50
1906 (M 39) 下	vol.35	Apcar & Co., A. M.		49
1907 (M 40) 下	vol.37	A. M. Apcar & Co.	Gomei Kaisha	49
1907 (M 40) 下	vol.37	A. M. Apcar & Co.	Mrs. A. M. Apcar	224-C Bluff & 49
1907 (M 40) 下	vol.37	A. M. Apcar & Co.	Apcar Michael	224-C Bluff & 49
1907 (M 40) 下	vol.37	A. M. Apcar & Co.	Miss Rosie Apcar	224-C Bluff & 49
1907 (M 40) 下	vol.37	A. M. Apcar & Co.	Miss Ruth Apcar	224-C Bluff & 49
1907 (M 40) 下	vol.37	"Apcar"Line of Steamers	Agents (Cornes & Co.)	50
1908 (M 41)	vol.39	A. M. Apcar & Co. Merchant and Commission Agents	Gomei Kaisha	49
1909 (M 42) 下	vol.41	"Apcar"Line of Steamers	Agents (Cornes & Co.)	50
1909 (M 42) 下	vol.41	A. M. Apcar & Co.	Gomei Kaisha	224-C Bluff & 49
1909 (M 42) 下	vol.41	A. M. Apcar & Co.	Mrs. A. M. Apcar	224-C Bluff & 49
1909 (M 42) 下	vol.41	A. M. Apcar & Co.	Miss Rosie Apcar	224-C Bluff & 49
1909 (M 42) 下	vol.41	A. M. Apcar & Co.	Miss Ruth Apcar	224-C Bluff & 49
1910 (M 43) 下	vol.43	A. M. Apcar & Co.	Gomei Kaisha	49

表 2-2 神戸・アプカー商会事業年表 (1898~1912)

	JD 巻数	商会名・業種	商会主・代理店名	所在地
1898 (M 31)	vol.20	E. A. Apcar, Import and Export Merchant	E. A. Apcar	307, Sannomiya
1899 (M 32)	vol.21	M. F. Arratoon, Merchant and Commission Agent	M. F. Arratoon	34-B, Shimoyamate-dori
1903 (M 36) 上	vol.28	Great Eastern Hotel	Proprietor, Apcar, A. M.	36, Sakaye-machi, Itchome
1904 (M 37) 上	vol.30	Great Eastern Hotel	Manager, Arratoon, C. M.	36, Sakaye-machi, Itchome
1905 (M 38) 下	vol.33	Apcar & Co., A. M.	Apcar, A. M.	163, Sannomiyacho Sanchome
1906 (M 39) 上	vol.34	Apcar & Co. A. M. and Great Eastern Hotel	Apcar, A. M.	36, Sakaye-machi, Itchome
1906 (M 39) 下	vol.35	Apcar, A. M. and Great Eastern Hotel	Apcar, A. M.	163, Sannomiyacho Sanchome 36, Sakaye-machi, Itchome
1907 (M 40) 上	vol.36	A. M. Apcar & Co., Export and Import Commission Agents	I. Okabe	163, Sannomiyacho Sanchome
1907 (M 40) 下	vol.37	Apcar & Co., A. M. (Gomeikaisha)		49, 163, Sannomiyacho Sanchome
1908 (M 41) 上	vol.38	A. M. Apcar & Co., Export and Import Commission Agents	I. Okabe	163, Sannomiyacho Sanchome
1909 (M 42) 下	vol.41	A. M. Apcar & Co., (Gomeikaisha), Western Union and Lieber's General Agents and Commission Agents, Kobe Branch	Mrs. A. M. Apcar, Miss Rosie Apcar	163, Sannomiyacho Sanchome
1910 (M 43) 下	vol.43	General Agents and Commission Agents, Kobe Branch	Mrs. A. M. Apcar	163, Sannomiyacho Sanchome
1911 (M 44) 下	vol.45	A. M. Apcar & Co., Kobe Branch	Mrs. A. M. Apcar, Michael Apcar, Z. Yoshida, G. Isdhiwata, B. Sugi-hara, S. Yamamoto, S. Takano.	163, Sannomiyacho Sanchome
1912 (T 1) 下	vol.47	A. M. Apcar & Co., Kobe Branch	Mrs. A. M. Apcar, Michael Apcar, Z. Yoshida, G. Isdhiwata, B. Sugi-hara, S. Yamamoto, S. Takano.	163, Sannomiyacho Sanchome

商会の営業は、基本的には当主マイケル・アプカーを中心とする家族経営による交易事業および他の商会の代理事業（コミッション・エージェント）であった。しかし、日本人との合名会社の形をとることもあった（一八九五、一九〇三、〇七、〇八、〇九、一〇年）。一八九五年にはZ・ヨシダおよびH・ナカムラと、一九〇三年には、Z・ヨシダ、G・イシカワ、M・カタギリがパートナーとして名を連ねている。アプカーの死後、一九〇七〜一〇年には、長女ロージー、次女ルースの家族連名で事業を継続している。

明治維新から大正にかけての「海事法」「商法」は制定・改編・修訂が繰り返され、極めてわかりづらいのだが、当時の商会に關する件に限って要約してみる。

一八九九（明治三二）年三月、新たな「船舶法」（法律四七号）が制定・公布された。しかし、船舶の国籍に關しては、一八九〇（明治二三）年四月制定の「商法」の規定に基づいており、「合名会社は総社員、合資会社は社員の半数以上、株式会社は取締役の総員、その他の法人は代表社員総員が日本人たる者の所有に専属する商船その他の海船」ということになっていた。しかし、この規定は厳密には実施されず、その後新たな船籍規則が制定されることになる³。この間、外国籍の商会は対応に苦慮することになり、商会としての存続を図るためには「合名会社」の形をとるよ
うに迫られた。

一八九〇年以降、アプカー商会が「合名会社」に改組し、日本

人代表者を組み込んだのはこうした明治期の商法の変動に対応して事業を存続させる手段であったと思われる。

3. 横浜七〇番館アプカー商会

この時代のアプカー商会の事業内容と交易品を詳述した記録は見られない。だが、明治中期の横浜における貿易統計や業種・事業主・組合規則・関税目録についての便覧ともいえる一八九三年に刊行された『横濱貿易捷徑』があり、そこにはアプカー商会について次のように紹介している。

「横濱七〇番館 普商 アプカー商会

館主 エ・エム・アプカー

輸入売品―羊皮・漆・帽子・アラビア護謄・セルラウク 同

買掛人 採芝林

輸出買品―陶器・漆器・紙細工・絹物・天産物・其他ノ雜貨

一切 買掛人 吉田善太郎⁴」

この短い資料から当時のアプカー商会の事業内容がうかがえる。

一八七〇年代、普商（プロイセンの商会）として登録されていたアプカー商会は、居留地七〇番館に商館を構え、帽子・アラビアゴム・漆などの輸入、陶器・漆器・紙細工、雜貨の輸出を行っている。

もう一つの横浜経済関係の資料を検討してみる。

一九一〇年に刊行された『横濱成功名譽鑑』である。開港五〇周年を記念して、同地の発展に貢献した官・民の四三事業を挙げ、事業種ごとに功労者の功績を簡潔に紹介した功績録である。その第四章「外国商館及商館員」には、コーンズ商会とともにアプカー商会が当地の名士として顕彰されている。アプカー個人とともに商会の来歴をかなり詳しく示しているので、少し長くながるが引用する。

「エ・エム・アプカ氏はアルメニヤ人にして各所を漂泊し、終に香港に於て貿易事業に成功し、前後横濱に來たり二三年頃アプカ商会を設立し、埃(エジプト)及印度等へ羽二重を輸出して利益を得たり。後神戸に於てグレイト・イースタンホテルを經營せしか、他人のために非常の損害を蒙り其回收に盡瘁中に没せられたり、現今エ・エ・アプカ君代表者となり、三十九年資本金五萬圓の合名組織に變じ、絹織物加工品雜貨古物玩弄物等の輸出を主とし、英独米印等に顧客を有し、ヒールオールといふ皮膚病薬の日本代理店をなして商勢又盛なり、支配人吉田善太郎君日本人部に長として令名あり。」⁽⁵⁾

「各所漂泊の後終に香港にて成功」という理解は正しくない。次章以下で明らかにするが、カルカッタに本拠を置くアプカー商

会は、すでに一大多角的企業であり、東南アジアでの海運・商会・ホテル業を経て、香港・上海に商会を設置したのは「漂泊の結果」ではなく、企業拡大の一環としての経営上の方策であった。しかし、本史料からは、横浜来航以降の事業内容、特に輸出入先と交易品、神戸のホテル経営の失敗とその事情、そして、合名会社への転換の契機、日本人パートナーが明らかになる。

右の二つの横浜商業関係資料と「機関名鑑」を元にして、若干の内容を修訂した人物小事典が近年まとめられた。それは次のような内容である。

「アプカー商会 Apsar & Co. ドイツ系貿易商社
アルメニア人アプカーが一八九〇年に創業。エジプト、インドへの羽二重の輸出で成長を遂げた。神戸のグレイト・イースタン・ホテルの経営に失敗したが、絹綿加工品・古物・玩弄物の輸出で息を吹き返し、一九〇六年合名会社とした。羊皮・アラビアゴムの輸入品担当に中国人探芝林、支配人兼日本人部長で輸出品の担当に吉田善太郎、出資者にして庶務・会計担当に鎌倉郡中川村出身の石渡義助がいた。「所在地」No.70 (1891-)→No.49 (1895-1923)→No.164 (1926-42)」⁽⁶⁾

「機関名鑑」にも現れるパートナーの日本人と中国人がここで明らかにする。中国人の探芝林、日本人支配人の吉田善太郎、そして出資者の石渡義助である(「機関名鑑」第二九卷のM・カタ

ギリについては不明)。

4. アブカー商会と代理店事業

一九二三年に神戸へ避難し、しばらく神戸での輸出入事業を行った後、再び横浜に戻ったのは一九二五年である。それ以降一九四二年二月に治安警察法違反の容疑で逮捕・拘留・投獄されるまでのアブカー商会の記録は、「機関名鑑Ⅱ」に記録されている。

その記録によれば、一九二八年から一九四〇年までアブカー商会は横浜山下町一六四番に商会を置き、一九二八、二九年には合名会社として、五名の日本人 S・タカノ、S・アラマキ、S・キリノ、F・ウルシヤマ、S・ハットリとともに経営を続けた(「機関名鑑Ⅱ」一九二八、二九)が、一九三一年以降は日本人の共同経営者は不在となっている。

この時期のアブカー商会の特徴は、事業分野の特化であり、具体的にはその当時ではまだ希少なモーターサイクルの輸入と主要な海運保険会社の代理業であった。

一九二八年、二九年 バーミンガム・アリエル工業会社、アリエルモーターバイク会社、エクセルシオール・モーター製造販売会社、シカゴスーパードX&ヘンダーソンモーターバイク会社、ロンドン・デイ・サン&ヒュイト会社代理店。(「機関名鑑Ⅱ」一九二八、二九)

一九三三年 バーミンガム・アリエル工業会社、ロンドン・デイ・サン&ヒュイト会社代理店(「機関名鑑Ⅱ」一九三三)

一九三四年 バーミンガム・アリエル工業会社、ロンドン・デイ・サン&ヒュイト会社、パラティン保険会社、ロンドン・コードサーヴィス会社代理店(「機関名鑑Ⅱ」一九一九、三四)

一九四〇年 バーミンガム・アリエル工業会社、ロンドン・デイ・サン&ヒュイト社、パラティン保険会社、ロンドン・コードサーヴィス会社、バーミンガム・W・キャニング社代理店(「機関名鑑Ⅱ」一九四〇)

一九四一―四二年 バーミンガム・アリエル工業会社、ロンドン・デイ・サン&ヒュイト社、パラティン保険会社、ロンドン・コードサーヴィス会社、バーミンガム・W・キャニング社代理店(「機関名鑑Ⅱ」一九四一―四二)

一九四三年二月、横浜の住地から軽井沢への強制疎開により、アブカー商会の事業は停止に追い込まれた。その後一九四五年八月の日本敗戦まで、アブカー商会に関する公的な記事はない。そして、一九四六年九月にダイアナの孫ルシールとマイケル、続いて一九四六年十一月にダイアナの長男マイケル・アラクセ夫妻とその家族が、サンフランシスコへ移住することで、横浜におけるアブカー商会の半世紀の交易事業は終焉する。

5. 神戸アブカー商会 一八九八―一九二八

神戸におけるアブカー商会については、「機関名鑑Ⅰ・Ⅱ」の他に、『英文日本商工録』や『英和日本商工人名録』にも記録されている。

「機関名鑑Ⅰ」によれば、神戸におけるアプカー商会の創業は、アプカー海運の横浜開業一〇年後の一八九八（明治三一）年である。その代表者はE・A・アプカーであり、A・M・アプカーとの係累は不明である。アプカー商会はその後、A・M・アプカーが商会主となり、その死を迎えるまで、三宮町三〇七番（一八九八）、下山手通り三四番―B（一八九九）、三宮町三丁目一六三番（一九〇五）と変転し、一九〇五年から一九二二年までは同一の住所にあった。さらに一九一八年、一九二三年には「合名会社アプカー商会」と改称し、横浜アプカー商会の神戸支店として、三宮町三丁目一六三番に定着している。しかし、その業態・業務は明記されておらず、詳細は不明である。

横浜のアプカー商会が居留地内にオフィスを置いていたのに対して、神戸では、居留地に近接するデイビジョン通り三六番地のグレイト・イースタン・ホテルをはじめ、商会は居留地内ではなく、その近辺あるいは雑居地に商会を構えていた。すでに居留地内に参入の余地がなかったのか、むしろ周辺地に商機を得たのか事情は定かではない。一九〇七年〜一〇年の間は、前述したように、長男の第二代マイケル・アプカーを中心にして、もっぱら手数料業者（コミッションエージェント）や他の商会の代理業を行っていた。合名会社の日本人社員は、年ごとに若干の入れ替えはあったが、前出の吉田善太郎、石渡義助を常連に、I・オカベ、B・スギハラ、S・ヤマモト、K・ウエノ、S・タカノ、S・イナバ、G・ハタ、I・ムラタ、K・マエダら一〇名前後であった

〔機関名鑑Ⅰ〕一九〇八、〇九、一〇。

一九二九〜三〇年の『英文日本商工録』⁽⁸⁾掲載を最後に、神戸アプカー商会は「機関名鑑」、『英和日本商工人名録』には現れなくなり、その後から、神戸では新たに別なアルメニア人経営のアラトゥーン商会とホテルが登場する。

注

- (1) 『幕末明治在日外国人・機関名鑑』―ジャパン・ディレクトリー全四八巻』（立脇和夫監修、ゆまに書房、一九九六・七年）刊。
- (2) The Directory & Chronicle for China, Japan, Corea, Straits Settlements, Malay States, Siam, Netherlands India, Borneo, the Philippines, & C. 1918-1941, 42.
- (3) 氏津田氏治「わが国海事法の近代化―海事布告法の発展過程―」『経営と経済』長崎大学、一九七〇、一四、二二―二四頁
- (4) 『横濱貿易捷径』伊藤辰次郎、横濱貿易新聞社、一八九三
- (5) 『横濱成功名譽鑑』森田忠吉編、有隣堂出版、明治四三、八四五―八四六頁
- (6) 『居留地人物商館小辞典』、横浜開港資料館編、『図説横浜外国人居留地』有隣堂、一九九八。
- (7) 『英和日本商工人名録 JAPAN MERCANTILE AND MANUFACTURERS DIRECTORY』一九一八、『機関名鑑Ⅱ』一九三三。
- (8) 『英文日本商工録 JAPAN MERCANTILE & MANUFACTURERS DIRECTORY』

四、アプカー商会と交易品

1. 交易品

アプカー商会の交易品は、アルメニア海商の国際的な交易のあり方を知る一つの重要な手がかりとなる。それは、日本の近代化に生じた生活文化と社会様式の変動に着眼した交易をうかがわせるからである。

先に紹介した資料の『横濱貿易捷徑』および『横濱成功名譽鑑』から、アプカー商会の輸出入品について抽出してみる。輸入品は中国から漆原料を、エジプトからはアラビアゴムを、西欧からは羊皮と帽子であり、横浜からの輸出品は、陶器・漆器製品、明治期最大の輸出品であった羽二重（インド・エジプト向け）、紙製品（用途不明）、雑貨古物、玩具であった。生糸・絹製品を除いて、商品のいずれもが当時、サッスーンやジャーディン・マセン、あるいはイギリス・フランスなど大商会の専売品ともいえた茶・絹・綿布・絹布ではなかった。その実例を次に紹介してみよう。

シエララック

アプカー商会が輸入品目として着目したのはセルラウク（シエララック）である。その原料となるラックカイガラムシは、インド・東南アジア原生のカイガラムシの一種であり、それは東南アジア交易で重要な商品価値を持っていた。

その一つは、この虫が体皮を覆うセルロイド状の物質シエララックであり、平円盤状のレコード盤の原料となった。このレコードが発明された当時、レコード盤がシエララック盤とも呼ばれた所以である。グラモフォンの蓄音機と平盤レコードが発明されたのは一八八七年であるが、そのわずか四年後の一八九一年に日本で平盤レコード用蓄音機が発明され、そしてその二年後の一八九三年には、アプカー商会はすでに平盤レコードの原料となるシエララックの輸入を手掛けている。

コチニール

もう一つの用途は染料である。ラックカイガラムシの体内色素はえんじあるいは濃赤色であり、それらの色を染め出す天然染料（コチニール）となる。これは絹布を染色する原料として大いに珍重され、オランダ東インド会社は西欧向けに、そしてアルメニア海商は日本向けに東南アジアから輸入していた。

帽子

文明開化は洋装の流行と洋式の軍装の需要をもたらした。この時代の錦絵を見ると一目瞭然、洋装と帽子の着用が目につく（三代歌川広重画「横濱海岸鉄道蒸気車図」明治七年、長谷川小信画「摂州神戸海岸繁栄図」明治四年など）。一八九一（明治二四）年ころには、山高帽子とともにラシャ製の黒帽子が大流行し一般に広まった。その前年一八九〇（明治二三）年には、日本の製帽業界は隆盛した洋式帽子の輸入を制限すべく、反対運動を展開するほどであった。軍隊の洋式化は、一八七〇（明治三）年の太政官

制服令の制定に始まるが、それに伴う制帽は明治後半になるまで国産化できず、輸入に頼らざるを得なかった。ただ、輸入量や購入・販売額・購入層の詳しい記録はない。

そうした風俗の変化にアプカー商会は商機を見たといえる。文明開化に伴う風俗・衣装・文化の変化を敏感にかき取り、それを彼らの交易として「商品化」したことはアプカー海商の一つの交易戦略であったのではないか。

アラビアゴム・ヒールオール

明治から大正期にかけて『欧米売薬集珍』という書物が珍重された¹⁾。それは、幕末・明治期に欧米から輸入された医薬品についての「実用ガイドブック」ともいえるものであり、成分・処方・効用・用法を医薬品名ごとに紹介している。本書には、アプカー商会が扱った交易品で、同社の「商勢を盛り返した」とされる、皮膚病薬ヒールオール（語義は全能薬）についての記述はない。だが、本書にはもう一つの交易品アラビアゴムについて数か所で解説される。それは、鎮痛・咳止め・肺結核などに効用のある丸薬の包添剤として、また甘草・阿片の結合剤としての利用である²⁾。和漢両薬のいわば結合的な利用成分を有するアラビアゴムを原産地のエジプトから輸入し、代替として羽二重をエジプトにアプカー商会は輸出していたのではないか。

ラジオ

先述した外務省の秘密報告（大正一四年一〇月）（第二章「3. 神戸のアプカー家」）には、アプカー商会の事業について「米國

方面ヨリラヂヲ機械ノ輸入ヲ為シ」の一行がある。日本での公共ラジオ放送の開始は一九二五（大正一四）年三月二二日、関東大震災後三年目である。その直後に二代目マイケル・アプカーはラジオ類の輸入を神戸で始めている。輸入台数、購入者、販売価格などの資料はないがアプカー商会の先取り気質を示す一例でもある。

オートバイ

一九二八～四二年にかけて、アプカー商会は、英米のバイオニア的メーカー数社の輸入総代理店となった。それらは、イギリスにおける二輪バイク製造の先駆けとなったバーミンガム・アリエル社（Aerial Works, Motorcycles）、一八九六年にイギリス・コベントリーで製造を始め、世界的な二輪モーターバイク、エクセルシオール・バイクを売り出したエクセルシオール・モーター製造・部品会社（Excelsior Motor Mfg. Supply Co.）、一九一〇年～二〇年代にかけて、前車と同名の二輪バイク、エクセルシオール・バイクを売り出したシカゴ・スーパース・アンド・ヘンダーソン・モーターサイクル社（Chicago Super X and Henderson Motorcycles）、そして飼育馬用薬品製造の名門会社、ロンドン・デイ・サン・アンド・ヒューイット社（London Day, Son & Hewitt Ltd.）である（「機関名鑑Ⅱ」一九二八、二九、三三、三四、四〇、四一―四二）。

輸入量・額の統計はないが、二輪モーターバイクや馬具といった商品が、大量かつ広い階層に浸透したとは思えない。せいぜい

のところ居留地の在留者や一部日本人の「開化的」富裕層に好まれたはずである。しかし、やがて近代化が急速に進展する中で、これらの商品が広く好まれるであろうことを見越して、アブカー商会は総代理店を担ったのであろう。

2. ニッチ交易

日本のアブカー商会については、その事業体としての組織・機能・業種・業態を包括的に収録した事業報告書や交易関係資料、交易品リストなどのまとまった文書は今のところ見出せない。しかし、これまで見てきた断片的な資料群の中から、アルメニア海商としての特徴的な一面が浮かび上がってくる。それは、一つは業態・業種・交易品の内容から、もう一つは彼らの存在様態からみて、「ニッチ交易」組織ともいえる性格である。

アブカー商会の交易品については、前節でみたように、薬品・生活用品・衣装・機器・乗り物など、どの商品についても、不特定多数による大量消費とそれら商品の大量輸送を目的とするものではなかった。イギリス・フランスなどの国策会社や代理商社それに冒険商人たちもつばら独占したのは、単一の国際商品―茶・生糸・絹・木綿―であり、それに対して、大量輸送・大量消費・大利潤を可能とする商品群でもなかった。アブカー商会が意図したのは、交易品の多寡、収益の大小ではなく、時代の嗜好を「先取り」するパイオニア的な交易事業ではなかったか。そのこととはアブカー商会が単なる「好事家的志向」を旨とする事業体で

あったことを意味しない。それは彼らが小民族・小集団・後発の交易活動を存続させるための知恵であったと思える。

アルメニア人の海商としてのアブカー商会は、強力な国家的背景を持たず、居留地での基盤は脆弱であった。単体の交易商会としては事業維持が困難である。居留地という国際環境の中で、より強力な組織と経済的権益を持つ大商会の代理業に従事すること、そして、大商会が専権的に扱う大国際商品には介入しないことが第一義的に彼らの存続を保守する手立てであつただろう。交易品と取引関係の両面から見て、アブカー商会はあえて「周辺・マイナーな存在と業態」を選んだといえる。

アルメニア海商がニッチ的な役割を意図したのは、彼らの歴史的な当時のあり方に規定される「空間的・精神的状況」であつた。

これまでアブカー商会の資料を概観してきて気づく点がある。それは、アルメニア人のアイデンティティ（生地・出身先・所属国）が当時多様に表記されていることである。前述の引用資料から再現してみよう。

アブカー墓誌ではマイケル・アブカーは「生地・イスファハン（イラン）、属性・アルメニア人、国籍・ロシア」であり、神戸市外国人墓地に埋葬された三名のアラトゥーン姓の「アルメニア人」のうち二名が「出身イラン」、一名が「出身ルーマニア」である。「外務省調査報告」に記載されたダイアナ・アブカーとその家族については、「アルメニア（アルメニヤ（ママ）人）」で

あり、一九二三年九月一三日の関東大震災避難民乗船名簿では「アルメニア人」と明記されている。また、明治期の神戸市の「土地台帳」には「ペルシア国人」として登録されている（当時のサファヴィー朝ペルシア）。さらに、『横濱貿易捷徑』では、アブカー商会は「プロイセン系」（『居留地人物商館小辞典』では「ドイツ系」）の業者とされ、『横濱成功名譽鑑』では「アルメニア人」とされる。一九世紀末～二〇世紀初頭の国際情勢下では、アルメニア人海商が様々な国・地域を国籍や属地として呼称される。

それは主体的選択の問題ではなく、同時代の不可避の選択肢ではあっただろう。そうした歴史的ニッチ状況における、アルメニア海商の一つの選択が一九世紀後半の「横浜・神戸居留地」であったといえる。

注

- (1) 平野一貫『欧米売棄集珍』半田屋出版部、一九〇一（明治三四）初版、大正一一年第四版。
 (2) 同書第四版、一六一七、一五二一―一五三頁

まとめにかえて

アブカー商会の経営形態は、基本的には家族経営であり、二〇世紀以降は一時的には合名会社として経営を行った。このような経営形態は、別稿で考察するが、東南アジアやインドでの商会経

営とも共通しており、アルメニア人海商・企業経営者の血縁的な結合と同時にその閉鎖性を示唆する重要な要素だと考えられる。

また、サッスーンやジャーディン・マセソンなど財閥系・国策商会の交易品であった茶・阿片・生糸・絹布・綿糸・綿布は、一定単位の容量・重量・内容物に依じて、相応の利益が見込まれる「梱包 (package) 品」であり、大量・高利益・多需要の交易品であった。それに対して、アブカー商会が扱ったのは多品種・少量・小容積の隙間（ニッチ）交易品であり、大商会の専権的商品ではなかった。このように取り扱い交易品の違いによって、国際交易を巡る大商会との競合と利害対立を避け、あるいは交易関係の「棲み分け」と共存共益をはかることで、アブカー商会は居留地交易の活路を見出したといえる。

一八、一九世紀には、アルメニア人の居留地は国際的に変転せざるを得なかった。居留地関係資料中のさまざまなアイデンティティの記録は、アルメニア商人の自発的意図にかかわらず、離散交易商人であることの必然の証であったといえよう。

アルメニア海商の交易戦略を「ニッチ交易」と呼ぶのは、それはただ単に、大手商会が手を付けない利の薄い交易、隙間の経済活動といったマイナーな存在という意味合いではない。むしろ、国際的な経済潮流や時代の風を読みとり、その状況と環境に適合した交易品を確保するという点で「社会生態的な」意味でのニッチ、つまり「環境適応」的な活動であったといえる。そのため、開港場の横浜・神戸で海洋大国とパートナーシップを持ちな

から、時代の先端をゆく商品を他の交易会社に先駆けて扱うことに活路を見出そうとしたのが、海商アプカーの戦略ではなかったかと思う。